

## 授業実践の一考察

—第14回世界体操祭2011からの学び—

藤巻 裕昌

### A Study of Practical Application for the Class

—The Inspectional Report on the 14th World Gymnaestrada in 2011—

Hiromasa Fujimaki

要旨：日本には、話されない事柄まで推し量ることを重要視する文化があるが、表現することの重要性が配慮されていないわけではない。表現の重要性を保育所保育指針では、「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」<sup>1)</sup>と位置づけている。そこで、「身体的表現(A・B)」の授業において、表現を通して保育士や幼稚園教諭を目指す学生に喜びや楽しむ「態度」を養うことができると授業を展開した。そして、表現することの重要性を学生に理解させ、学生自身が現場で子どもたちに対しても実践できるようにと願って授業を進めた。この表現に当たって、昨年参加した世界体操祭で学んだことを活用、応用したので、ここに報告したい。

**Keywords:** 授業実践, 身体表現, 世界体操祭

Classroom Practice, Physical Expression, The World Gymnastic Festival

#### 1. はじめに

幼児教育において、「表現」することを教えることは重要なことである。これは生まれたばかりの子どもの表現は「泣く」、「笑う」等手段が限られているが、成長していくにつれて言葉という表現方法を獲得し、表現も豊かになっていく。しかし、言葉という表現方法も、言葉の調子や話すときの顔の表情や身体の動き等色々な要素が言葉だけで表現されたことに対して驚くほどの影響を与えることを私たちは知っている。

私たちが表現するためには、表現する内容を自分自身が十分に理解していない限り、表現があいまいになったりする。従って、表現することは自らを知ることにつながり、自らの意思決定を明確にすることにもなると考えている。

表現するということは相手に理解されるために表現するのであって、理解されないような表現はしないものである。従って、表現することは他者理解への一歩でもある。

「身体的表現(A・B)」という科目は、言葉による表現ではなく、身体の動かし方や身体を使って形を創ることで自分の表したいことを現すことである。この身体を通しての表現は、言葉で表現することを強めたり、和らげたりすることにも役立つことが考えられる一方、身体だけで表現することを考えることによって、自らが表したいことを自分の中で熟慮するための機会になることも考えられる。このように意識しながら授業を展開していたが、2011年度特別課題研究を得て世界体操祭へ参加する機会を得たので、この世界体操祭で学んだことを授業に生かそうと考え、2012年度の授業を構成した。簡単に世界

体操祭というものが何なのかを川端昭夫・荒木達雄（2011）の言葉で紹介すると、「4年毎に開催される世界的な一般体操“Gymnastics for All”の行事である。ジムナは、数千人の驚嘆する体操家が集い、独創的で、個性的な方法による祭典である。注目すべきは、体操家が世界に伝える文化的メッセージである。そのメッセージは、全ての文化を包括したものであり、差異の均衡、文化的共有、年齢を問わず身体的・精神的健康の奨励などである」<sup>2) 3)</sup>となっている。ところで世界体操祭という一般体操に関する定義は、財団法人日本体操協会によれば「健康の基本的な運動である一般体操の目的は、健康の維持増進から始まり、動く楽しみ、技術の向上、仲間とのつながり、そして普段からの練習成果を発表する等、多くの側面を持ち合わせている」<sup>4)</sup>とされているが、世界体操祭の場合は文化の差とか人種の違いとか配慮しているところはあるが、日本体操協会が規定しているものと大きな差があるとは思わない。

私は世界体操祭において一般体操に参加し、そこでの発表を通して表現することの楽しさと難しさを実感した。特に世界各国の人々の私たちとは異なる表現方法に対して新鮮さを感じさせられ、このような表現方法は私の担当する「保育内容身体表現(A・B)」という科目の中でも十分に利用できると確信を抱いたことが今回の研究の始まりであった。

世界体操祭において、言葉も人種も異なる各国の人々が、身体の動きを用いて、自分たちの言いたいことを見事に表現していたが、この表現のために身体の使い方を極めなければならないので、身体的な能力を高めることの重要性も理解させられた。即ち、身体表現を豊かにするためには、動きのゆるやかさと敏捷さ、動きの鋭さと優しさ、動きの硬さと柔らかさ等様々な要素を織り交ぜて、自分の言わんとするところを表現するため、身体能力の向上は必要不可欠である。世界体操祭において観察できたこれらの動きの重要性を、学生一人ひとりに理解させるとともにこれらの動きができるように身体能力を高めるように試みた一年の授業を展開であった。この世界体操祭で示された表現について述べながら、世界体操祭での表現方法をどのように生かそうとしたか報告することにした。

## 2. 世界体操祭概要

世界体操祭は世界最大の体操イベントと称されている。「体操」というと多くの人がオリンピック種目のような鉄棒、ゆか、跳馬、平行棒等の競技的なイメージを抱くと思われる。世界体操祭は、世界各国より人種、民族、大人、子ども、年齢、性別等の壁を越えて集い、メダルを競うような競技をするものではないが、自国の文化的な要素を背景にして集団演技を披露する祭典である。第1回大会は、1953年にオランダのロッテルダムで開催され、今回出場した第14回大会まで4年に1度の間隔で行われている。この体操の祭典は、オープニングセレモニーから始まり、ラージ・グループ・パフォーマンスとグループ・パフォーマンス、各国タベ、FIG Gala といった内容で構成されていた。オープニングセレモニーは開式通告の後、国ごとに入場行進から行われたが、全ての演技が、オリジナリティーある演出や衣装で各国の文化性をさまざまに表現していた。また、全ての演技は色、もの、ひとが融合し合い、開催国スイスの文化や世界各国の人種、文化、習慣を体操という身体の動きをうまく利用した演出であったのが印象的であった（写真1, 2）。特に印象深かったことは、すべての演者が身体の各部位を最大限に活用した表現になっていたが、オリンピック競技の体操競技のように肉体的な表現のために日々の鍛錬がなされてきたというよりも、身体的な表現を高めるための身体訓練であったような印象を受けたことが大きな収穫であった。

身体的な表現であるがために、身体的な鍛錬がないわけではないが、体操競技の選手のような筋力等の鍛錬ではなく、表現をより有効にするための身体を利用することである。特に各国の文化や習慣を表現することを目的としているために単なる身体的な鍛錬ではなく、どのように表現するかと考えるところに苦勞し、そこで決定した表現に従った運動のための鍛錬である。このように考えると、世界体操祭

のための身体の鍛錬は、演劇のためのそれに類似しているところがあるとも考えられる。

要するに、身体的な鍛錬の側面から考えると、体操競技よりも演劇的な鍛錬が要求され、演劇のためよりも体操競技的な鍛錬が必要となるが、表現的な側面から考えるとこの逆になる。



写真1 テーマソング タップダンス



写真2 参加の国旗を使った演技

演劇であれば、言いたいことを前面に出して表現しなければならないが、世界体操祭での表現は体操という枠組みの中で表現していかなければならないという難しさがあるように思えた。この意味では、体操競技のあん馬、鉄棒、吊り輪、床運動、平均台、平行棒、跳馬、段違い平行棒はそれぞれの競技が指定した中で、どのように自分の表現しようとするかを表すことができたかを争う競技である。従って、あん馬競技では、あん馬ならではの規程の中での身体表現があり、鉄棒は鉄棒ならではの身体表現がある。体操祭の体操においては、体操競技ほどでないが体操という範囲の中で、国々の文化とか習慣を独自の表現方法でおこなっていた。足の動かし方、手の動かし方どれをとっても体操という範囲の中で力強く表現されていた。



写真3 鉄の構造と一体



写真4 木の棒と組体操

この世界体操祭においては、ラージ・グループ・パフォーマンスとグループ・パフォーマンスがあり、授業においても利用できると思い注目した。講義の中で、身体的な表現方法を指導する時に、体操という枠組みの中でグループを形成して一つのことを表現することの面白さと難しさを感じさせられた。どのような規模のグループであっても、多くの構成員である各メンバーに目的を共有し、一緒になってこの目的を表現するためには、どれだけの打ち合わせと練習が必要であったか、今回の世界体操祭で発表された演技の一つひとつを見るだけでも十分に理解できる。この打ち合わせと練習の必要性は、私が参

加した日本の演技の練習を通して体感したのものである。特に、目的意識を共有するために何度も何度も会議を繰り返しながら、練習の中でも目的意識を明確にしながら繰り返していたことを思い出すだけでも十分に理解できる。全ての体操競技が練習の繰り返しの結果であることから考えても、世界体操祭の動きが体操という基盤の上に成り立っていることを思い出しても明らかである。

例えば、写真3や写真4は、表現力というよりも身体的能力が要求されが、どのような形を創るかメンバーの体力や表現する内容から決めなければならない。このために、打ち合わせと同様に各自の筋力増強や運動能力の増強等の必要性が応じる。



写真5 ボールMalmの女性たち



写真6 手具の可能性



写真7 衣装の工夫

一方、写真5、写真6や写真7は、道具を工夫すれば、表現できる幅をかなり増やせることが想像できる。写真5は、新体操のボールを団体として軽快なステップを行ないながら、ミュージックのリズムやテンポに一致させるようにボールを扱う演技と理解でき、写真6は新たな道具で表現内容を広げる可能性を身近にあるものを参考として表現した。ただ、ボールの代わりに利用するものの大きさや形状により運動を制限される代わりに、道具が持つそのものの意味を利用でき、表現の幅が広がるという利点もある。同じように、写真7では個人の体型を限りなく同一化することによって、表現の種類を変えたという面白さを導いた。



写真8 車いすダンス

最後に、写真8の車いすダンスは、どのような人にも体操の楽しさを分かり合える場を創り出したという意味で重要であり、社会福祉の分野においても重要である。最も、パラリンピックに代表されるように、障がい者が運動にアクセスすることは珍しいことではなく、今では当たり前のことになっているので、車いすを用いた体操は新しい可能性の一つにすぎないということもできる。

私自身も演技をするまでの課程の中で、重要と考えた点は、

- ・全体のバランス
- ・楽しさの体現
- ・コミュニケーション

の三つの点がある。

全体のバランスは、表現者である体操競技者自身のバランスはもとより、運動全体を見守る人々の視点に立ったバランスも重要である。競技者がバランスを保ち、競技者間のバランスを保つために競技に参加することが重要であるとともに、前後差をつけたり、動きの時間差を取り入れたりとその都度、場所と観衆のすべてを視野に入れながら演じることが必要であった。

次に、楽しさを体現することは、表現することが楽しいと競技に参加するものが感じられることが重要で、この楽しさについて競技を見る人々にも伝える必要があるからである。この楽しさに基づいた表現が、身体表現の魅力に競技者と一緒に見る人にも気付かせるものとなる。

最後、三つ目はコミュニケーションである。表現はあることを伝えようとする人々と、それを見て、理解する人々の話し合いである。見ている人々に理解されていると表現者が感じる時に、表現者はますます素晴らしい表現が可能になる。このような状況を創り出した時に、「会場と一体」になった演技というものができているのであり、これを目指して演技をしているのである。また、コミュニケーションは、人間関係を築くために必要なもので、世界体操祭における身体表現は身体を用いたコミュニケーションのための手段でもある。

保育課程の中に表現方法があるのは、小さな子どもに表現力を高めることの重要性を幼児教育や保育にかかわる者に理解させるとともに、その方法を考えさせるところにある。まずは、幼児教育や保育にかかわる者に、表現することは感性を育てることが必要になる。そこには、ある一種のファンタジーな世界観があるように、表現を通してまずは、「楽しむ」ということが可能性を最大限に拡げていくことで、表現する活動に対して意欲を持ってもらうことになる。

身体表現をおこなうことは、先に述べた「自らの持っている身体機能を活用して、他者に伝えること」であり、『表現』を上手にするためには、自分の持っている目的を自らの中で明確にしておくことが最も重要で、次に他者の受け止め方を配慮しておくことも重要になる」と考える。世界体操祭に参加する中で見たもの、実施したものすべてがそうであったように自らの持てる力を身体表現において、他者との関係性から具体的な内容に創り上げていくことが表現することの魅力であり、また表現することが一般化できない部分も魅力であると考え。このように曖昧な部分を含むがゆえに、体験または演技後の達成感は観衆からのリアクションによるものが大きな部分を占めるところがあり、評価の点数や順位で勝ち負けが決定するスポーツの印象とは異なる部分でもあることは理解しておく必要がある。

世界体操祭での演技においては、演技参加者はアスリートとしてそれなりに鍛錬された人ばかりであるが、鍛錬が不十分な学生や、身体能力の劣る学生に対しても応用できる可能性があると思えたので、世界体操祭を観戦した体験者として、また演技した体験者として、保育内容身体的表現（A・B）の授業に活用できると考え、この一年実践してみたことをまとめた。

### 3. 保育士・幼稚園教諭に求められる表現

児童福祉法 39 条において、「保育所は、日日保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする」と規定され、平成 20 年に厚生労働省告示第 141 号で定められた「保育所保育指針」<sup>5)</sup> (2008)において、「保育所は、保育に欠ける子どもの保育をおこない、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」と規定されている。

この指針において保育の目標は、第一に「子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う」、第二に「入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たらなければならない」とした。そして、第一の目標のために次のような目標を目指すように指示している。

1. 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
2. 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
3. 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
4. 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。
5. 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。
6. 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。

この指針の中では、この目標をより具体的にしたものとして「ねらい」を「子どもが保育所において、安定した生活を送り、充実した活動ができるように、保育士等が行わなければならない事項及び子どもが身に付けることが望まれる心情、意欲、態度などの事項を示した」のである。

保育士は「ねらい」とその「内容」を具体的に把握するために、「養護に関わるねらい及び内容」と「教育に関わるねらい及び内容」との両面から示しているが、保育の現場においては、養護と教育が一体となって展開される必要がある。

この指針の中に、『養護』とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりとし、『教育』とは、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助とした。そして保育の内容を、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」及び「表現」の五領域から構成した。この五領域とともに「生命の保持」及び「情緒の安定」に関わる保育の内容は、子どもの生活や遊びを通して相互に関連を持ちながら、総合的に展開される必要があるとした。

指針の中で、表現は「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」とし、「ねらい」を次のようにした。

- ① いろいろな物の美しさなどに対する豊かな感性を持つ。
- ② 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- ③ 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

また、表現の内容を次のように考えた。

- ① 水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。
- ② 保育士等と一緒に歌ったり、手遊びをしたり、リズムに合わせて体を動かしたりして遊ぶ。
- ③ 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたり

して楽しむ。

- ④ 生活の中で様々な出来事に触れ、イメージを豊かにする。
- ⑤ 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
- ⑥ 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。
- ⑦ いろいろな素材や用具に親しみ、工夫して遊ぶ。
- ⑧ 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。
- ⑨ かいたり、つくったりすることを楽しみ、それを遊びに使ったり、飾ったりする。
- ⑩ 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。

表現の「ねらい」は①に示されたように表現するための基本である感じることから始まり、②、③に示されたように感じたことを外に表すことである。従って、「ねらい」を「内容」として羅列すると、外から獲得できるものを感じ取る①から③までの項目と、感じ取ったものを豊かにイメージして膨らませる過程とも取れる④から⑦までの項目と、感じたもののイメージを膨らませ、膨らませたイメージを外に表出する⑧から⑩の項目と分類することができる。

「表現」は感じ取る感受性を磨くことと、感じたものに磨きをかける感性と、磨き澄ました感性を持って他者に伝えることから成立しているといえることができる。

一方、幼稚園は文部科学省の管轄で指導・管理されていることは明白で、法令で規定されている「教育の目的」を目指している。学校教育法第22条で、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」と定められている<sup>6)</sup>。

さらに、第23条において「幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるもの」として、次のような項目をあげている。

1. 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
2. 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
3. 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
4. 日常の会話や、絵本、童話などに親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
5. 音楽、身体による表現、造形などに親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

表現において「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」ことを求めている。また、表現における「ねらい」と「内容」は次のようにまとめられている。

1. ねらい
  - (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
  - (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
  - (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。
2. 内容
  - (1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽し

む。

- (2)生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。
- (3)様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
- (4)感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。
- (5)いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。
- (6)音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。
- (7)かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。
- (8)自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

幼稚園教育要領においても、表現の「ねらい」は感じる感性を磨くことから始まり、感じたものを豊かに表現することで完成するように考えられている。従ってその内容も、保育所保育指針のところで分類したように考えても間違いではない。感じていないものを表現することは不可能であるので、まず、感じること、観察する能力を身につけさせることの重要性を意識し、この結果を表現するための感性へとつなげなければならない。感じる能力、観察する能力があるからと言って、豊かに表現できるわけではないが、豊かに表現できるためには、感じること、よく観察することができなければならない。

#### 4. 授業の中での実践

授業を展開するにあたって、自分が世界体操祭に参加するために、体験した準備期間から発表までの一連のプロセスを踏まえて授業を展開できるように心がけ、世界体操祭で感じた全体のバランス、楽しさの体現、そしてコミュニケーションを取り込みという三つの表現に関する留意点に注意しながら指導した。また、題材は学生が表現しやすいものをできるだけ選ぶようにした。

本学部子ども福祉専攻において、表現の科目として「保育内容 音楽的表現Ⅰ」、「保育内容 音楽的表現Ⅱ」、「保育内容 造形的表現(A・B)」「保育内容 身体表現(A・B)」という科目があり、音楽的表現は90分、一コマの授業が行われているが、造形的表現と身体的表現は二コマ連続する形でおかれているのが特色となっている。この特色は準備や片付けに時間がかかることを予想して考えられた部分もあるが、表現するにあたって、話し合いや議論等の打ち合わせをしたり、体力増強の訓練をしたり、発表をして検討するために余裕をもって授業が展開できるように配慮された。

受講生は69名(男性:2名,女性:67名)の保育士資格、幼稚園教諭一種免許状取得の課程に在籍する第2学年の在籍生であり、ほとんどが女子学生であった。このために、多くの表現内容は女性が中心とせざるを得ないが、2名の男子学生にも配慮しなければならないという難しさを抱えていた。この授業の中では、世界体操祭の中で最も重要とされていた単なる身体機能の向上だけでなく、表現するために必要な身体機能の向上というものを目指した。

また、表現する題材として、全学生が理解しやすい絵本を基本的にも利用することを前提に開始した。

授業の計画を大まかに三つに分割して一日目から五日目まで(第一のテーマの検討)、六日目から十二日目まで(第二テーマの検討)そして十三日目から十五日目までを発表内容の振り返りとした。

第一段階では、身近なテーマ(日常生活に関連する題材)から表現活動を楽しむレベルまで高めることを目的にした。最初に、5,6名の小グループでの活動を中心に展開した。第一回目に、新聞紙を活用して、テーマを設定してその内容に合う新聞紙の衣装作りをする活動を実施した。第二回目においては、「四季」をテーマに色画用紙を選択させて、切ったり、張ったり、丸めたりと形を変化させて季節を表現させる活動を実施した。第一の表現活動の内容として、題材はウクライナ民話「てぶくろ」を選択



した。ただ、一回目の評価が次の時間に繰り越すことになってしまった。第一回目から授業を繰り返す中で、自由な表現を認め、活動させることは豊かな感性を引き出すことができた。しかし、世界体操祭の表現方法を三つに区分したが、筋力を用いた形の形成という区分に当てはまるような表現は大道具の作成の問題等で、次回の課題になったが、小さな付属品を用いた表現や誰もが参加できる表現等は十分に活用できたうえに、上手に利用して表現していたと考えられる。当然、学生の表現力にはこれまでの生育歴、学歴、生活環境に差より、表現方法に関してグループ内での調整が少し必要であったことも述べておかなければならない。しかし、世界体操祭での文化の違いに比べればわずかな差異でしかないので、小グループで活動にすることにより互いの動きを調整したりして自分には表現できなかった新たな表現を楽しむ学生が現れたり、一緒に表現しようと話し合ったりすることによって表現方法を互いに広げていこうとする姿勢が見られたことは大きな収穫であった。

第五、六日目の二回において、発表を実施した。第五回目においては、題材の内容と同じに表現することを目的として実施した。そして第六日目では、前回の発表から検討してきた集大成を発表することを目的とした。この目的は、同じ題材を各グループが何を中心に表現しようとしたか、題材をどのように表現しようとしたかを比べることで、各グループの題材に対する理解を深める意味を持っていた。

評価に関しては、授業の評価でよいと考えていたが、この段階で同じ課題を選ぶグループと新しい題材を選ぶグループに分かれるために評価する必要があると急遽考え強化を実施することにした。この評価するに際し、評価シートを各学生に提示して、個人攻撃にならないように学生一人ひとりの評価ではなく、グループごとの評価をさせるようにした。

評価の観点には、構成（空間利用）、効果（歌・音）、身体的表現（動き）、そして総合評価とし、自由記述の欄も設けた。学生の記述には、参考になる意見も多かったので学生には紹介したが、初回でもあったので参考程度に止めることにした。ただ、今後の評価に関しては、調べて実施する必要性を感じた。

第二段階である六日目から十二日目までにおいて、学生の第一段階での成果の自己評価を尊重するために、新しい題材を選ぶか、今までの題材を深めるかはグループごとに決定して学生の自由意思を尊重した。その際、題材の選択について、紙屋信義（2003）が脚本の選択の際に重要な三つの留意点「①幼児の興味や関心のある内容を、感動を持って取り組めるもの。②対象となる幼児の年齢等の発達段階を考慮する。③物語の幕や場面の数、長さ、登場人物の数、効果的な演出、音楽、舞台等を総合的に検討する」<sup>7)</sup>を参考として、学生に授業において内容を考えるうえでの配慮事項とするように伝えた。本実践においては、世界体操祭の実例を説明しながら表現することの重要性を説明したのちに、表現する相手を学生に意識させるために、前述した留意点を示すこととした。

第一段階の時と同じ題材「てぶくろ」を選んだ学生のグループは、よりオリジナルな作品づくりへと脚色して表現内容を楽しみ、紙屋の留意点を示したこともあって、見る側の対象年齢に即した表現方法を検討していた。つまりは、視点を与え指導をおこなっても身体表現に限った表現ではなく、物語の内容に合わせた表現を色々な表現を組み合わせることに興味や関心があることが理解できた。

新たな題材を選んだグループは二つあり、題材は「ふとりすぎですよサンタさん」と「さんびきのやぎのがらがらどん」であった。新しい二つの題材を選んだグループは、第一段階の学習したことを参考として取り組む姿が現れた。第一段階においてテーマに合わせた表現を即興的に考えた学習により、学生が主体的に題材を読み込み、表現する活動へと展開していった。また、学生は新たな教材に興味、関心を抱き、作品の世界観を読み深めて表現する等、授業開始の第一回目の時よりも総合的に関連性を踏まえ、グループの間で互いに検討する姿が見受けられた。

一方で、「てぶくろ」の作品を表現するグループは、学生がオリジナルの作品づくりへと題材を脚色させて新たな課題に取り組ませた。そして、表現内容を考えたり、表現したりすることと並行して、見る

側の対象年齢に即した表現方法を常に意識して内容を検討するように助言を与えて表現活動を実施し、授業を三つの作品を並行させる形で展開した。指導方法として、細部まで統一した指導や指示が至らなかった点で改善が必要であると感じている。しかしながら、学生の様子から感じたことは、表現する作品内容が違う場合であっても、隣同士で活動をしなが互いの表現、動きを参考にしたり、隣のグループよりも少しでも上手に表現しようとしたりと相乗効果を期待することもできる。

ただ、同じ題材を選んだグループも新しい題材を選んだグループも、第一段階でもふれた何を中心に表現するかについての視点は依然として浅く、今後の課題になった。

授業構成の最終段階では、地域の保育園（四歳児～五歳児を対象）や本学に設置されている保育所の園児（一歳児～三歳児を対象）の前で発表会を開催した。ここでは、検討してきた課題の内容はもとより、対象年齢に合わせた表現方法について学生に考えさせるとともに、世界体操祭で重要視されていた「自分自身が楽しんで表現する」ことが具現化されているかに配慮するように指導した。

その後は、発表したことの映像を見ながらグループごとに振り返りをさせるとともに、グループ間での検討を行った。これらの反省内容を踏まえた上で、グループ、個人のそれぞれの感想を書かせた。

このグループの感想の中に、「全体のバランスを表現する工夫が必要であり、小道具を使わない場合には表現をより大きくする必要があった」とか、「それぞれの考えを出し合って創作できたことで、成果が表れた」といったものがあつた。つまり、授業の過程において学生が提示された具体的なテーマにもとづいて表現内容を創作することで、表現方法に留まらず動きの質や見る側の視点を検証する姿が学生に生まれたともいえる。

評価に関しては、授業の評価だけにしようとしたが、中間で行ったこともあって、二回目の評価を前回利用した評価シートを利用して行った。今回の評価では、「前回の反省を踏まえた発表が行えた」というコメントがあつたことは価値あることだと思える。また、「表現する際には、大きな声、言葉を区切ってはっきりと発声することが大切である」とか「衣装とか道具には、観客の注目を引き寄せる力があり、もっと目立つものにする必要がある」、「子どもの年齢に合わせた反応を察知して柔軟に対応する力も必要であると感じた」と記述する学生もいた。

保育士、幼稚園教諭を志す学生に必要とされる姿勢は、対象年齢に合わせた表現技能を身につけ、柔軟性を持ち合わせることであり、基本となる。授業の詳細は、表3に示した。

表3 実践内容 科目名：保育内容身体的表現(A・B)

授業 日数	授業内容及び方法	到達目標	世界体操祭の影響
第一日 目	オリエンテーション グループ決め	グループ活動、役割決める	グループでの表現の重要性
	グループ活動(役割, 名前, 目標を決定) 新聞紙, セロテープを使ってファッションショー	役割を明確にする	グループでの表現の難しさと 意思疎通の重要性
第二日 目	色画用紙(赤・青・緑・黄等)・1色・1枚のみを使って、四季を表現 テーマ「感性を豊かにするために」 使用する材料: スカーフ(赤・オレンジ・黄緑)	四季のイメージから自由に表現を楽しむ	補助器具の有効性
	「てぶくろ」紹介 内容理解: 読み聞かせ, グループで役割決め読み聞かせ。その後, 台本配布 デモCDを聞き, 再度, 読み聞かせ	題材紹介 作品の楽しさを理解する	目的の決定と目的の表現方法の検討

第三日目	「てぶくろ」を各グループでキャストを決め表現 発表指示台本コピーまたはオリジナルな形をつくる キャストのお面を作成	題材の登場人物に合わせて役 割を決める 役になりきり、表現の世界を 楽しむ	題材の決定と具体的な表現内 容のイメージ化を図る
	2つのグループ同時に発表（お面を着用する） 視点（身体の動きの豊かさについて）を与える 表現の違い 同じものでもどのように違ってくるの かを注意深く観察	具体物を使用して具体的な表 現活動を楽しむ	衣装を工夫することにより表 現するものだけでなく、観衆 に与える印象が表現している 内容を膨らませる効果がある
第四日目	台詞を暗記できるように練習 次回カラオケバージョン（歌詞無）に挑戦でき るようにする	様々な表現から世界観を工夫 する	表現を楽しむ手具の検討
	音有での練習 台本なしでの実施 動き・声のメリハリ 2 グル ープごとに発表		
第五日目	各グループでの練習	発表から新たな表現の世界を 楽しむ。表現する姿をイメ ージするためには自他の動きを 観察し、表現する	表現方法を検証し実践
	テーマ「豊かな表現、また主役と脇役の表現とはど うすればよいか？」 1グループごとに発表し、評価シートを活用し評価 ※演技について、構成（空間利用）・効果（歌・音）・ 身体的表現（動き）・総合得点について評価 ※各キャストを評価して表現の違い 同じものでも どのように違ってくるのかを注意深く観察		
第六日目	1グループごとに発表 テスト ※演技について、構成（空間利用）・効果（歌・音）・ 身体的表現（動き）・総合得点について評価 ※総合的な評価をプラスのコメントで評価	各グループ独自の表現を披露 する	自他の表現から新たな表現を 表出させ、表現方法を検証
	残りのグループ発表、その後講評 各キャストで集め、No1, 2を投票して選出 2グループに分けて、「てぶくろ」の内容を再検討	他者の評価をもとに自らの表 現について振り返る。また、 新たな表現を探る	題材の表現方法を検討
第七日目	新グループに分かれて、活動開始（「さんびきのやぎ の がらがらどん」、「ふとりすぎですよ サンタさん」 の2作品・グループに分かれて活動）	再度、作品づくり、再びグル ープでの役割を決めて表現活 動をおこなう	他者との関係性を築き、具体 的な表現方法を検討
第八日目	脚色した内容を各グループにて活動 2限は、各グループで確認をおこない、3限にG保育 園での発表グループ（てぶくろ）を決定（投票）	各作品の魅力を引き出せるよ うに脚色する	「楽しい」と実感できる態度 について体験的に実感を通し て表現の内容理解
第九日目	脚色内容の決定、練習	脚色を加え、各グループ独自 の作品を完成させる	多様な表現から表現方法の具 体例を探る

第十日目	プレ発表 (会場：ミニシアター)	各グループの作品における内容を自由に表現, 楽しむ	多様な表現の有効性を検証
第十一日目	発表会 (名称：クリスマス発表会, 13時～14時半) 対象： 対象：G 保育園の園児 (4歳児～5歳児) 内容：「てぶくろ」, 「さんびきのやぎの がらがらどん」, 「ふとりすぎですよ サンタさん」の3作品	4歳児～5歳児を対象として年齢に合わせた表現 (身体運動, 音楽, 造形方法等) を体験的に理解し, 実践力を身につける	ひと, ものといった資源の利用. 地域との連携による保育現場の具体例を理解
第十二日目	出前発表 (場所：G 保育園, 11:00～12:00) 第8回に選出された「てぶくろ」のグループ実施	0歳児～5歳児を対象として保育現場の園行事にて実施される劇あそびの内容を観察して理解を深める	ひと, ものといった資源の利用. 地域との連携による保育現場の具体例を理解
	発表会 (名称：クリスマス発表会, 会場：ミニシアター) 対象：プレールーム園児 (1歳児～3歳児) 内容：「てぶくろ」, 「さんびきのやぎの がらがらどん」, 「ふとりすぎですよ サンタさん」の3作	1歳児～3歳児を対象として年齢に合わせた表現 (身体運動, 音楽, 造形方法等) を体験的に理解し, 実践力を身につける	対象年齢に合わせた表現の領域でもとめる目標の位置付けを段階的に理解
第十三日目	発表内容の振り返り (映像内容：発表会の映像)	発表した内容, 方法を振り返り, 表現について再検証. そして, 表現する活動の意義について理解を深める	表現を省察することで身体表現, 観衆の評価について理解
第十四日目	映像鑑賞 (内容：第14回世界体操祭 各国の代表団パフォーマンス)	世界規模の文化の異なる表現の世界観を感じ, 表現について理解を深める	世界各国の表現と自らの表現を対比しながら鑑賞し, 表現方法, 感性に訴え掛ける
第十五日目	授業まとめ (感性を活かす保育活動：劇あそびの指導上の留意点)	体験的な学びから「表現」とは何か自らの言葉で表現する	表現, 感性について自らの表現 (文書) の理解を深める
	講義内ポート課題 「劇あそびを指導する際の留意事項について」	「劇あそび」の目的について理解を深める	

## 5. 考察

本実践では, 世界体操祭の参加したことから見たり, 感じたりしたところから表現を具体的に創作する過程において, 身体表現を中心としながら自由な表現を取り上げて第一回目から授業を展開した. そして, 学生に対して三つのタームを体験的に取り組む過程で, 到達目標を掲げて授業を実施した. すべての内容を学生が理解をしながら展開することは幾分, 難しかったと実感している. しかし, 学生たち自ら, 学生同士で協力して一つの作品を制作し, 発表するまでの一連の活動を体験し, また反省し次への課題を感じ, そして考えを深めていくことが体感することができたのではないかと. これは, 保育所保育指針, 幼稚園教育要領の中に, 表現は「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して, 豊かな感性や表現する力を養い, 創造性を豊かにする」<sup>8) 9)</sup> とあるように, 表現する内容を創作する過程でも十分に配慮しながら検討して, 学生の実態に合わせた方法から表現方法の具体例を提示し, そし

て学生が表現したり、鑑賞したりする過程で表現についての理解を深めていくことが必要である。

この点においては、今後の課題として、学生が具体的な活動記録をしながら、様々な視点のから新しい見方や考え方が表現できる機能を導入したいと考えている。それは、学生がその場その場でコメントを書いたり、意見を述べたりするものを記録的に蓄積しながら振り返りの材料の手助けになればと考えている。最後に、本実践は世界体操祭の経験をもとに身体的表現の可能性を拓け、あらゆる角度から学生の表現を引き出す方法を考えることが重要であると思っている。また、保育士や幼稚園教諭を目指す学生は、対象となる相手に合わせた表現の方法についての理解を深めさせるために、分かりやすくした多様な表現方法を知ることが重要である。

今後とも表現することの意味、関心等を探りながら研究を進めるとともに、表現した内容を評価する方法も今後の研究課題としたい。

最後に、この研究は2011年度に本学の特別課題研究助成の援助を得て行った研究であり、研究に対して協力いただいた地域の保育園や本学の保育施設関係者に感謝するとともに、研究助成でお世話になった各部署の先生方に感謝の意を表したい。また、授業とは言え、最後まで必死になって課題に取り組んでくれた受講生の学生にも心から感謝の意を唱えたい。

#### 参考文献

---

1) 厚生労働省 (2008) 「保育所保育指針」

2) 14th World Gymnaestrada WG-2011 Guide Lausanne July2011

FIG ホームページ

(<http://www.sportcentric.com/vsite/vcontent/content/transnews/0,10869,5187-188048-19728-44764-314199-18045-5233-layout188-205270-news-item,00.html>)

3) 川端昭夫・荒木達雄 (2011) 『第14回ワールド・ジムナエストラダ・ローザンヌ2011視察報告』中京大学体育研究所紀要 第26号 pp15～34

4) 日本体操協会 一般体操ホームページ (<http://www.plus-blog.sportsnavi.com/jpgippan/>)

5) 厚生労働省 (2008) 「前掲載書」

6) 文部科学省 (2008) 「幼稚園教育要領」

7) 紙屋信義 (2003) 保育者養成における子どもミュージカル発表の実際：附属幼稚園での「こぶとりじいさん」の実践を通して 千葉大学教育学部研究紀要第51巻 pp307-311

8) 厚生労働省 (2008) 「前掲載書」

9) 文部科学省 (2008) 「前掲載書」